

消費生活用製品安全法に基づく
リコール措置の実効性改善に関する検討会について

1. 趣旨

- (1) 我が国の市場に電気・電子機器やガス石油機器等の消費生活用製品を供給する海外事業者の増加や、ICTを活用した流通チャネルの多様化等といった昨今の状況は、消費者に多様な製品選択肢へのアクセス機会を提供する等多大な便益をもたらしている。
- (2) その一方で、国内外の様々な事業者の参入や、海外向け製品の個人輸入の外観を有する商取引の増大等の結果、行政による製品事故の原因調査や、事故の再発防止に向けた実効ある市場措置（以下、「リコール措置」という）の実施が、困難に直面するような場面も顕在化してきている実情がある。
- (3) このような状況を踏まえ本検討会では、消費生活用製品安全法に基づいて事業者が実施するリコール措置の進捗度を実態に即して評価しつつ、実効性を向上させるための対策を検討する。検討結果は産業構造審議会製品安全小委員会に報告しつつ、産業界と協力の上で順次実行を図る。

2. 主な検討事項

- (1) リコール措置進捗の評価方法のあり方について
リコール措置開始から年数が経過しても、見かけ上の実施率（改修・交換等の対策率、若しくは回収率）が向上しない案件が少なくない。状況に即した適時適確なリコール措置を講じていく上では、事業者は進捗を客観的なエビデンスに基づき適切に把握することが不可欠であり、経年による市場残存台数の変化等も考慮に入れた評価方法が必要となっている。そのため、信頼性のある品目別残存率を用いて、より実態に近いリコール措置の実施率を評価・推計する手法を検討する。
- (2) リコール措置の適切な実施に向けた課題について
近年の流通チャネル多様化等の結果、消費生活用製品安全法（以下、「消安法」という）の認識やコンプライアンスが十分でない製造・輸入事業者が増加している可能性があり、適切なリコール措置が実施されないために消費者の安全が損なわれるリスクが生じていると思われる。また、費用負担に耐えられず所要のリコール措置が実施できない事業者が増加するリスク、リコール対象品

と実質的に同等品が異なったブランドや型式名で流通するリスクなどに如何なる対応が可能か。このような観点から、現実的に可能な方策から検討を行う。

3. 開催スケジュール

第1回 11月27日（火）

（議題）消安法に基づくリコール制度の現状と課題

- ・行政の視点
- ・主要な産業界の視点

第2回 12月21日（金）

（議題）リコール措置進捗の評価方法

- ・リコール実施率の誤謬について
- ・市場残存率を加味したリコール進捗率について

第3回（2月予定）リコールの適切な実施に向けた課題（1）

（※3月予定の産構審製品安全小委員会にて報告）

第4回（5月予定）リコールの適切な実施に向けた課題（2）

第5回（6月予定）今後の具体的な取り組み

- ・リコール・ハンドブック（追補案）
- ・関係業界への要請文書（案）等

4. 出席者

別紙のとおり。

ただし、必要に応じ、委員以外の関係者について、検討会への出席を求めることができるものとする。

5. 議事及び資料の取扱いについて

本検討会は非公表とし、本趣旨紙及び各回の議事概要を公表する。

ただし、座長が特に必要と認める時は、資料の全部又は一部を公表することができるものとする。

6. 事務について

本検討会の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省産業保安グループ製品安全課 製品事故対策室 が担当する。

(別紙)

消費生活用製品安全法に基づく
リコール措置の実効性改善に関する検討会
委員名簿（五十音順）

大河内 美保	主婦連合会 監査
尾身 健二	一般社団法人日本ガス石油機器工業会管理Gマネージャー
片岡 康子	楽天株式会社渉外室消費者政策課シニアマネージャー
金谷 隆平	大手家電流通協会会長（上新電機株式会社代表取締役副社長）
源内 哲之	独立行政法人製品評価技術基盤機構製品安全センター次長
小柳 輝	ヤフー株式会社政策企画本部ネットセーフティ企画室室長
土田 宗一郎	三井住友海上火災保険株式会社新種保険部費用保険チーム長
遠山 聡	専修大学法学部教授
町田 隆	一般財団法人家電製品協会消費者部長
三浦 佳子	消費生活コンサルタント
三上 喜貴	長岡科学技術大学副学長
向殿 政男	明治大学顧問（座長）
渡辺 弘美	アマゾンジャパン合同会社渉外本部本部長